

腸管出血性大腸菌感染症の発生予防について

腸管出血性大腸菌感染症（O157等）は、季節に関係なく発生しますが、例年夏季に患者が増加し、県下においても7月に入ってから発生が急増しています。

腸管出血性大腸菌感染症の症状は

感染後4～8日の潜伏期の後、腹痛や水溶性の下痢をおこし、後に出血性の下痢となることがあります。

まれに腸管症状が軽快した後に、溶血性尿毒症症候群（HUS）を発症することがあります。これは、「腎臓の急激な機能低下」「血小板の異常な減少」「赤血球が破壊されるために起こる貧血」の3つの症状を特徴とする重篤な疾患で、死に至ることもあります。

成人では感染しても症状が出なかったり、軽い下痢だけの場合がありますが、乳幼児や小児、持病のあるお年寄りには重症になる場合があるので注意が必要です。

次の事項に注意して、発生を予防しましょう

- 1 食事前、外出から帰ったとき、トイレの後などは石けんを泡立ててよく手を洗う。
- 2 調理をするときは手洗いを十分に行い、清潔な器具や手で調理する。
- 3 加熱調理は材料の中心までよく火が通るようにする。
- 4 焼き肉等する場合は、生肉を扱う箸と実際に食べる箸を使い分ける。
- 5 下痢や腹痛、発熱があったら、早めに医療機関で診察を受ける。
- 6 発症した下痢等が感染症（腸管出血性大腸菌感染症に限らず）であった場合、周囲の人に感染を拡げるおそれがあるため、発症者の衣類・寝具・おむつ等の取り扱うときは必ず消毒をする。